

次のとおり、一般競争入札に付するので、公告する。

令和7年1月10日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名及び数量
大分県ホームページ広告掲載業務 一式
 - (2) 業務の仕様等
別紙仕様書のとおり
 - (3) 履行期間
契約の日から翌年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する業者名簿中、「50 広告」に登録されている者であること。
 - (2) 大分県内に本社または支社等を有していること。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 法人にあつては、会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）により更生手続き、再生手続き等をしていないこと。
 - (5) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
 - (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (7) 入札に参加を希望する者は、次項3の場所、日時で契約条項等の説明を受けるとともに、入札参加資格の確認を受けなければならない。資格審査により資格が認められた者のみ入札に参加できる。
- 3 契約条項等を示す場所、入札参加資格の確認を受ける場所及び日時
 - (1) 場 所 大分市大手町3-1-1
大分県企画振興部広報広聴課
連絡先 097-506-2099
 - (2) 日 時 令和7年1月10日（金）～同1月29日（水）
午前9時00分～午後5時00分
- 4 競争入札及び開札の場所及び日時
 - (1) 入札場所 大分県庁舎本館3階 31会議室
 - (2) 入札日時 令和7年2月3日（月）午前10時
 - (3) 開札場所 同上
 - (4) 開札日時 同上

5 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- ・保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ・地方自治法施行令第167条の5の規定により知事が定める資格を有する者による競争入札に付する場合において、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項に該当する入札は無効とする。

7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、県が定める予定価格以上の最も高額の価格をもって入札した者を相手とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじによる落札者決定を行なう。

8 その他

- (1) 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札は、所定の様式の入札書によること。
- (3) その他不明な点がある場合は、下記に問い合わせること。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県企画振興部 広報広聴課 広聴班
電話番号 097-506-2099